

2024年2月5日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 三井住友銀行・SMB C日興証券を通じ、  
『賢者の終身保険』を販売開始

## 賢者の終身保険

積立金区分型終身保険特約付指定通貨建特別終身保険

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、株式会社三井住友銀行（頭取CEO：福留 朗裕）、SMB C日興証券株式会社（代表取締役社長（CEO）：近藤 雄一郎）を通じ、2024年2月5日より『賢者の終身保険』\*1の販売を開始いたしました。

『賢者の終身保険』は、一生涯にわたり指数上昇率に応じた指数連動積増金\*2を加算または上乗せするしくみの保険料一時払の終身保険です。お客さまの目的に応じて、ふやしてのこす「保障重視タイプ」、つかいながらのこす「定期受取タイプ」の2つのタイプから選択することができます。

### 保障重視タイプ：ふやしてのこす

- ご家族のために死亡保障を充実させたいお客さま向けです。
- 死亡保障はご契約の2年後から指定通貨建の一時払保険料を大きく上回ります。
- ご契約の1年後から指数上昇率×連動率\*3で算出した「指数連動積増金\*2」を加算します\*4。
- 指数連動積増金\*2の累計額は死亡保障に上乗せ、またはご契約者による引き出しも可能です\*5。

### 定期受取タイプ：つかいながらのこす

- 死亡保障を準備しながらご自身で受け取りたいお客さま向けです。
- 死亡保障は指定通貨建の一時払保険料を最低保証します。
- ご契約1年後から、毎年一定の金額をご自身で受け取ることができます\*6。
- 指数上昇率×連動率\*3で算出した「指数連動積増金\*2」を毎年の受取額に上乗せします。

\*1 正式名称：積立金区分型終身保険特約付指定通貨建特別終身保険

\*2 参照指数に連動して、加算または上乗せされる期待がもてる金額のことで、参照指数の1年間の上昇率とご契約のタイプおよび指定通貨に応じた連動率に一時払保険料相当額を乗じて計算します。

\*3 保障重視タイプは円：20%、米ドル・豪ドル：50%、定期受取タイプは円：20%、米ドル・豪ドル：100%

\*4 指数が上昇なかった場合、指数連動積増金\*2の加算はありません。

\*5 引き出しの際、市場価格調整は適用しません。

\*6 ご契約時に金額が確定します。

商品の詳細は以下の URL、商品の特徴については別紙をご覧ください。

[https://www.nw-life.co.jp/product/individual/insurance/kenja\\_s/](https://www.nw-life.co.jp/product/individual/insurance/kenja_s/)

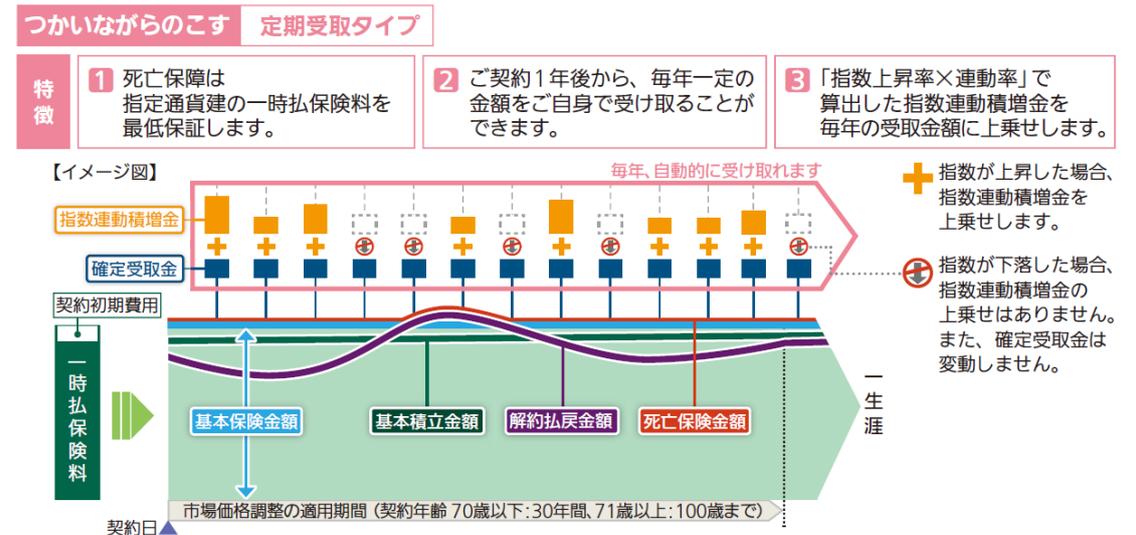
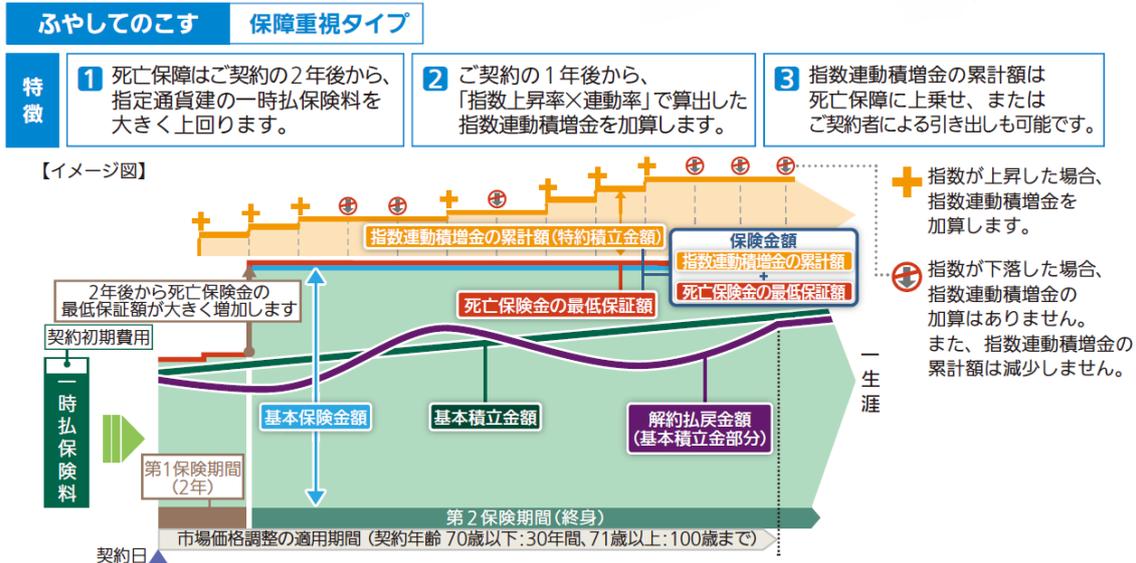
・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報） 兼 商品パンフレット

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

## 商品の概要

### 『賢者の終身保険』

#### 1. 商品の特徴としくみ



#### 2. 主な取扱規程

■ 主な取扱規程

指定通貨	円・米ドル・豪ドル	契約年齢	50歳～80歳
取扱金額	【最低一時払保険料】円：500万円、米ドル・豪ドル：50,000米(豪)ドル*1 【最高保険金額】15億円*2		
付加できる特約*3・特約	・定期支払特約*4    ・保険料円入金特約    ・円支払特約Ⅱ    ・年金支払特約 ・年金移行特約    ・円建終身保険移行特約Ⅱ    ・保険契約者代理特約		

\*1 保険料円入金特約を付加して円で払い込む場合は500万円。  
 \*2 円換算にあたっては、責任開始日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートをを用います。  
 \*3 指定通貨によって、付加できない特約があります。 \*4 定期受取タイプを選択した場合に当特約が付加されます。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません(募集代理店による元本および利回りの保証もありません)。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

### 3. 商品の概要

商品の概要					
主な保障内容	死亡保険金：被保険者が保険期間中に亡くなられた場合にお支払いします。				
保険期間	終身				
解約払戻金	あり(市場価格調整適用)	配当金	なし	告知	なし

### 4. リスクと費用について

#### 市場リスク・為替リスクについて

この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の合計額です。

- 契約初期費用(指定通貨が円の場合は一時払保険料の**2.0%**、米ドル・豪ドルの場合は一時払保険料の**6.5%**)
- 死亡保障に必要な費用(基本積立金から毎月控除)
- 指数の上昇率に応じて特約積立金をふやすための費用(指定通貨やタイプに応じて、一時払保険料に対して**年率0.20%~1.39%**を基本積立金から毎月控除)
- 参照する指数の計算にあたって控除される戦略控除率\*<sup>1</sup>および取引費用\*<sup>2</sup>
  - \*<sup>1</sup> 戦略控除率は、参照指数に連動して上乘せされる割合(連動率)の実現などに必要なものとして定めるもので、指数値に対して**年率1%**です。
  - \*<sup>2</sup> 取引費用は、参照指数に組み入れる投資対象資産の配分比率を変更する際に必要となる取引費用(実質的に指数に連動する先物などを保有・売買することに伴う費用)などで、費用の発生前に水準を確定することが困難なため表示することができません。

上記のほか、積立利率の設定時にご契約の締結や維持に必要な費用、死亡保障に必要な費用を差し引きます。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要とされる費用や、特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「契約締結前  
交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。